

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月24日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 高 橋 宏 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月13日 午前 9時00分から 令和 8年 1月20日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 1月22日 午前10時00分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月 6日 午後 3時00分 場 所 仙台地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	別紙物件目録中, ☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 角田市佐倉字佐倉町 |
| | 地 番 | 13番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 292.81平方メートル |
| 2 | 所 在 | 角田市佐倉字佐倉町13番地1 |
| | 家屋 番号 | 13番1の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階69.94平方メートル
2階40.49平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年10月17日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 横 山 亮

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号1】

本件土地の一部につき、売却対象外の建物（家屋番号13番1）のために法定地上権が成立する。

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



11

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 角田市佐倉字佐倉町 |
| | 地 番 | 13番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 292.81平方メートル |
| 2 | 所 在 | 角田市佐倉字佐倉町13番地1 |
| | 家屋 番号 | 13番1の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階69.94平方メートル
2階40.49平方メートル |



令和7年(ケ)第 76 号
令和7年8月19日受理
令和7年9月26日提出

現況調査報告書

仙 台 地 方 裁 判 所

執行官 磯 田 弘 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 角田市佐倉字佐倉町 |
| | 地 番 | 13番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 292.81平方メートル |
| 2 | 所 在 | 角田市佐倉字佐倉町13番地1 |
| | 家屋 番号 | 13番1の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階69.94平方メートル
2階40.49平方メートル |



不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり			
住 居 表 示	住居表示未実施			
土 地	物件 1			
現 況 地 目	☒ 宅地（物件 1 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）			
形 状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下 記 以 外 の 建 物 （ 目 的 外 建 物 ）	☐ ない ☒ ある（詳細は「目的外建物の概況（3枚目）」のとおり）			
そ の 他 の 事 項	「その他の事項（4枚目）」のとおり			
建 物	物件 2			
種 類 ， 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：			
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある { 種 類： 構 造： 床面積：			
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上 記 以 外 の 敷 地 （ 目 的 外 土 地 ）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
そ の 他 の 事 項	「その他の事項（4枚目）」のとおり			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 保管開始日 支部 平成 年（ ）第 号 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(目的外建物用〈单独〉)

目的外建物の概況（物件１関係）	
所 在	角田市佐倉字佐倉町１３番地１
家屋番号	☐ ない（未登記） ☒ １３番１
種類	☐ 居宅 ☐ 店舗 ☐ 共同住宅 ☐ 工場 ☐ 倉庫 ☒ 物置
構造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床面積（概略）	３３．１２平方メートル
所有者	☒ 土地所有者 ☐ その他の者（ ） ☐ 不明
建築時期	☒ 昭和４３年１１月２２日 ☐ 不明
建築者	☐ 現所有者 ☐ その他の者（ ） ☒ 不明
その他の事項	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 物件1土地は、公図上、その南側で角田市が所有する地番13番4の公衆用道路(市道に認定されている)に、その東側で「水」を介して「道」に接している。なお、当該「水」及び「道」はいずれも市道に認定されている。
- 2 物件1土地の外周に設置されているブロック塀には亀裂が複数箇所認められた。
- 3 物件2建物内で猫が3匹飼育されていたことから、内壁面に多数の引っ掻き傷が認められた。
- 4 物件2建物1階洗面所の床に損傷箇所が認められた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (債務者兼所有者)	1 物件1土地は、物件2建物及び私が所有する家屋番号13番1の物置の敷地としての使用以外に第三者に貸している部分はありません。 2 物件1土地の外周に設置されているブロック塀には鉄筋が入っていません。また、地震や経年劣化で亀裂が入っています。 3 物件2建物に接続する水道管に不具合があります。 4 物件2建物内で猫を3匹飼っていました。
☒ 角田市建設課職員	物件1土地の南側で接する地番13番4の公衆用道路及び東側で接する「水」及びその東側の「道」は、いずれも市道に認定されています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R 7 年 8 月 28 日 (木)	執行官室(郵便)	期日通知
R 7 年 8 月 29 日 (金) 11:55 - 12:00	角田市税務課	間取図申請
R 7 年 8 月 29 日 (金) 12:10 - 12:20	物件所在地	物件確認
R 7 年 8 月 29 日 (金) 14:50 - 15:10	仙台法務局大河原支局	目的外建物について全部事項証明書及び建物図面受領
R 7 年 9 月 3 日 (水) 14:30 - 14:40	仙台法務局大河原支局	接道について全部事項証明書受領
R 7 年 9 月 3 日 (水)	執行官室(郵便)	間取図受領
R 7 年 9 月 11 日 (木) 13:50 - 14:30	物件所在地	物件調査, 債務者兼所有者 A と面談, 占有関係調査 写真撮影, 評価人同行
R 7 年 9 月 25 日 (木) 11:00 - 11:10	角田市建設課	接道関係について調査

(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写

(座標値種別：図上測定)

-3387.067



-3512.067

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番
区域見出

佐倉字佐倉町

請求 部	所在	角田市佐倉字佐倉町				地番	13番1			A 4 判に縮小	
出力 縮尺	1/500	精度 区分	甲三	座標系 番号又は 記号	X	分類	地図(法第14条第1項)			種類	地籍図
作成 年月日	昭和49年3月				備付 年月日 (原図)				補記 事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年4月28日

仙台法務局大河原支局

登記官

請求番号：9-1

(1/1)

(7 枚目)

登記年月日：昭和61年11月27日

これは図面に記載されている内容を証明した指図である。
令和7年4月28日 仙台法務局大宮民文局 登録官

(8 枚目)

図求番号：9-2

226745

各階平面図

建物各階平面図

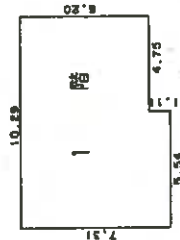
家屋番号

13-1 の2

建物の所在

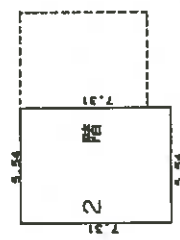
角田市佐倉字佐倉町13番地1

物件2



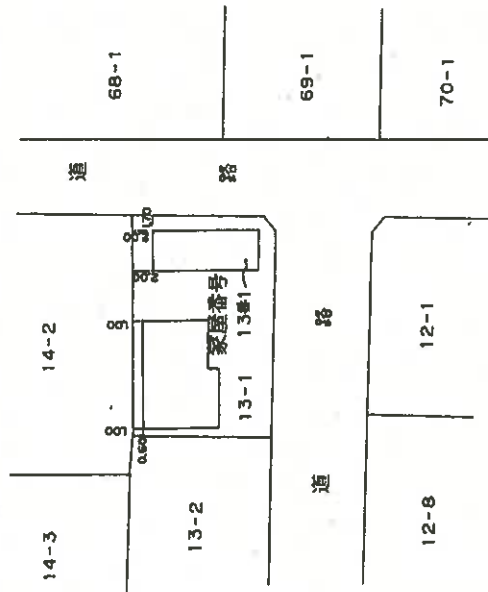
床面積

$$\begin{array}{r} 5.54 \times 7.31 = 40.4974 \\ 4.75 \times 5.20 = 29.4500 \\ \hline 69.9474 \text{㎡} \end{array}$$



床面積

$$\begin{array}{r} 5.54 \times 7.31 = 40.4974 \text{㎡} \end{array}$$



A 4判に縮小

作製者

縮尺 1/250

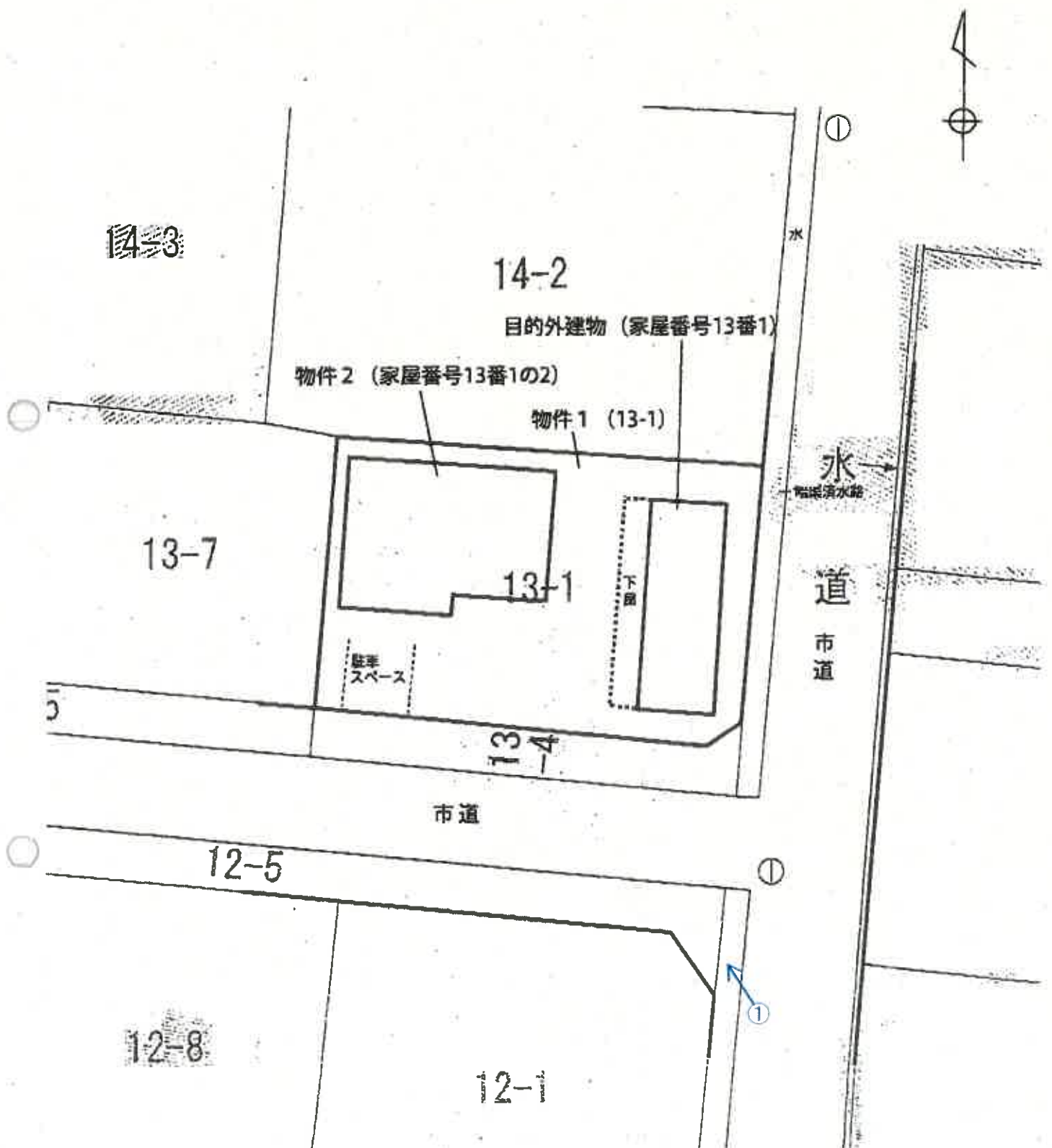
申請人

縮尺 1/500

S61.11.27

土地建物位置関係図

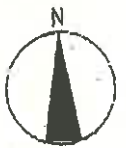
S=1/250



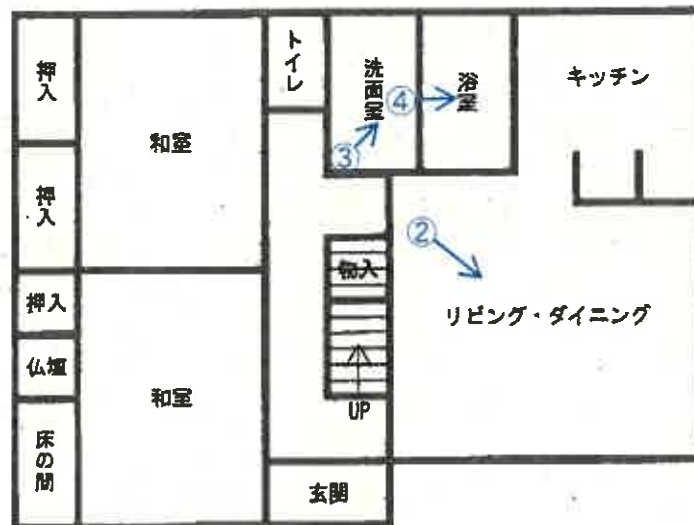
←○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。

建物間取図

S=1/100



1 階



2 階



←○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。

写 真 1

物件 2

目的外建物

物件 1



市道

写 真 2



写 真 3

洗面所の床の損傷箇所



写 真 4



写 真 5



写 真 6

猫の引っ掻き傷



副

令和7年（ケ）第 76号
令和7年9月11日 現地調査
令和7年9月29日 評価

仙台地方裁判所 第4民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

高 田 康 弘

第1 評価額

一括価格	
金 791,000 円	
内訳価格	
物件1	金 609,000 円
物件2	金 182,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないのが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更は原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番 号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積		
番 号	特 記 事 項		
1	物件 1 土地には、物件 2 の建物以外に、目的外建物（家屋番号 13 番 1）が存する。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

○物件1

位 置 ・ 交 通	阿武隈急行線「横倉」駅の東方道路距離約 1.8 km 阿武隈急行線「角田」駅の北東方道路距離約 3 km (別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	周辺は、角田市役所の北東方約 2.4 km (道路距離)、国道 349 号東側背後の平坦部、市立桜小学校周辺に形成された住宅地域で、戸建住宅のほか農地等が混在している。 地域内に小学校があるほか、上記国道沿いにコンビニエンスストアがあるが、生活利便施設の大半は地域外に依存している。学区は桜小学校・北角田中学校。 地域内の地勢は概ね平坦で、土砂災害の危険性は低い(土砂災害(特別)警戒区域の指定はなし)。周辺一帯は角田市防災マップで洪水浸水想定区域(浸水深 0.5m～3.0m、道路等の低い部分は 3.0～5.0mの箇所)に該当する。なお、嫌悪施設や危険施設は見られない。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 — 指定 70% 指定 200% 無
画 地 条 件	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 地 勢 街路接面状況 そ の 他	292.81 m ² 南側約 21.5m×約 13.5m ほぼ長方形 駐車スペースとの間に一部段差がある ほかは、概ね平坦 角地 無
接 面 道 路 の 状 況	○南側約 9.3m、市道、舗装有、0～1m程高く接面 建築基準法上、法第 42 条 1 項 1 号道路 ○東側約 7m (※)、市道、舗装有、0～0.3m程高く接面 建築基準法上、法第 42 条 1 項 1 号道路 ※暗渠済水路を含む	
土地の利用状況 等	戸建住宅(物件 2)及び物置(目的外建物)の敷地として利用されている。	

供給処理施設	上水道あり 下水道あり ガス配管なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役所での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
埋蔵文化財の有無	周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。
特記事項	1) 地上にある目的外建物の概要は下記の通りである。 ・家屋番号 13 番 1 ・木造亜鉛メッキ鋼板平家建 物置 ・床面積 33.12 m² ・昭和 43 年 11 月 22 日新築 ・所有者：本件所有者と同一 2) 上水道について、角田市上下水道事業所の管理図面によると、東側市道内の本管から敷地内に引き込まれているが、戸建住宅（物件 2）と物置（目的外建物）の引込管は 1 本でメーターも共有されている。なお、所有者によると敷地内の水道管に不具合があるとのこと。 3) 敷地内に下水道の公共枡が設置済であるが、地上建物では現在浄化槽が利用されている。 4) 外周のブロック塀に亀裂が入っている箇所が見受けられる。

2 建物の概況及び利用状況等

○物件 2

区 分	主である建物 家屋番号 13 番 1 の 2	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和 61 年 11 月 25 日新築 39 年 経済的耐用年数はほぼ満了して いる
構 造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建	
仕 様	外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	サイディングほか ビニールクロスほか 合板ほか フローリング、畳ほか 電気、給排水、衛生設備 特になし
	（注）建物に付属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため、 使用可能か否かについては不明である。	
床面積（現況）	延床面積	110.43 m ²
現 況 用 途 等	現況用途 間取り	居宅 別添建物間取図のとおり
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況 等	「現況調査報告書」記載のとおり	
特 記 事 項	1) 室内で猫 3 匹を飼育していたとのことで、内壁に引っ 搔き傷が多数認められる。 2) 1 階洗面室の床に損傷箇所があるほか、建物全体に経年 相応の老朽化が認められる。 3) 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を 踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用 されている可能性は否定できない。なお、アスベスト 使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要す る。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ=オ
1	13,200	1.00	292.81	0.50	1,933,000

ア 標準画地価格（公示価格との規準をもとに査定）

地価公示 角田-2

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 規準とした価格
 $17,200 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/130 = 13,200 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：角地±0

◇地域格差：130%

・街路△5

・交通接近+30

・環境+5

相乗積 130% ($0.95 \times 1.30 \times 1.05 = 1.30$)

イ 個別格差：100%

・角地+2

・ブロック塀に損傷有△2

相乗積 100% ($1.02 \times 0.98 = 1.00$)

ウ 地積：登記数量

エ 建付減価：地上建物が土地の最有効使用を阻害する要因と認められることから、取壊し費用等を考慮して建付減価の割合を△50%と判断した。

(2) 建物価格 (物件 2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向も考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ=エ
2	130,000	110.43	0.01	144,000

ウ 現価率

経過年数、保守管理の状態及び老朽化の程度等を総合的に勘案して、現価率を上記の通り査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号 (地上建物)	建付地価格 (円)	土地利用権等 の及ぶ範囲	土地利用権等 割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ	ウ		ア×イ×ウ=エ
1 (物件2)	1,933,000	0.60	0.25	法定地上権	290,000
1 (目的外建物)	1,933,000	0.40	0.25	法定地上権	193,000
合 計					483,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：物件2につき上記物件番号の土地の60%の範囲、目的外建物につき上記物件番号の土地の40%の範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を物件2及び目的外建物につき法定地上権と判定し、その割合を上記の通りと判断した。

(2) 評価額（内訳価格及び一括価格）

番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売 市場 修正	評価額 (円)
	(1(1)オ、1(2)エ) ア	(2(1)エ) イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,933,000	－ 483,000	1.0	0.7	0.6	609,000
2	144,000	＋ 290,000	1.0	0.7	0.6	182,000
一括価格（合計）						791,000

ウ 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

エ 市場性修正：敷地内に目的外建物があり有効利用が阻害されること等を考慮した。

オ 競売市場修正：「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価公示標準地の概要

地価公示標準地（角田－2）

所 在：角田市角田字中島下 240 番 1
価 格：17,200 円／ m^2
位 置：阿武隈急行線「角田」駅の南東方道路距離約 2.1km に位置する。
価 格 時 点：令和 7 年 1 月 1 日
地 積：270 m^2
供給処理施設：水道、下水
接 面 街 路：北東側 5m 市道に接面、南東側道あり
用 途 指 定 等：第一種低層住居専用地域（建ぺい率 50%、容積率 80%）
地 域 の 概 要：中規模一般住宅のほか畑地も見られる住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図（法第 14 条第 1 項地図）
- 3 地積測量図
- 4 建物図面・各階平面図
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

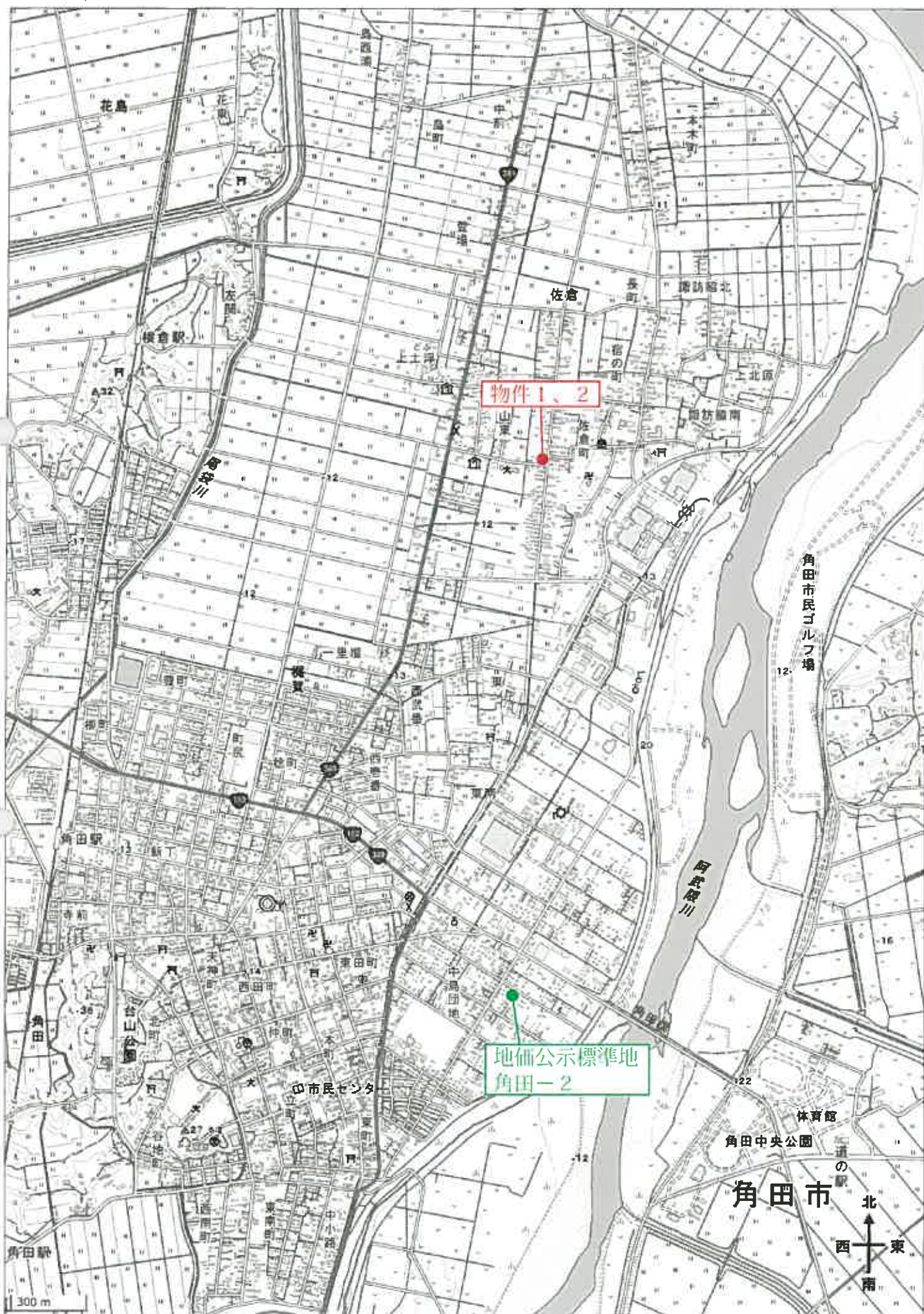
以 上

物 件 目 録

- 1 所 在 角田市佐倉字佐倉町
 - 地 番 13番1
 - 地 目 宅地
 - 地 積 292.81平方メートル

- 2 所 在 角田市佐倉字佐倉町13番地1
 - 家屋 番号 13番1の2
 - 種 類 居宅
 - 構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 - 床 面 積 1階69.94平方メートル
2階40.49平方メートル

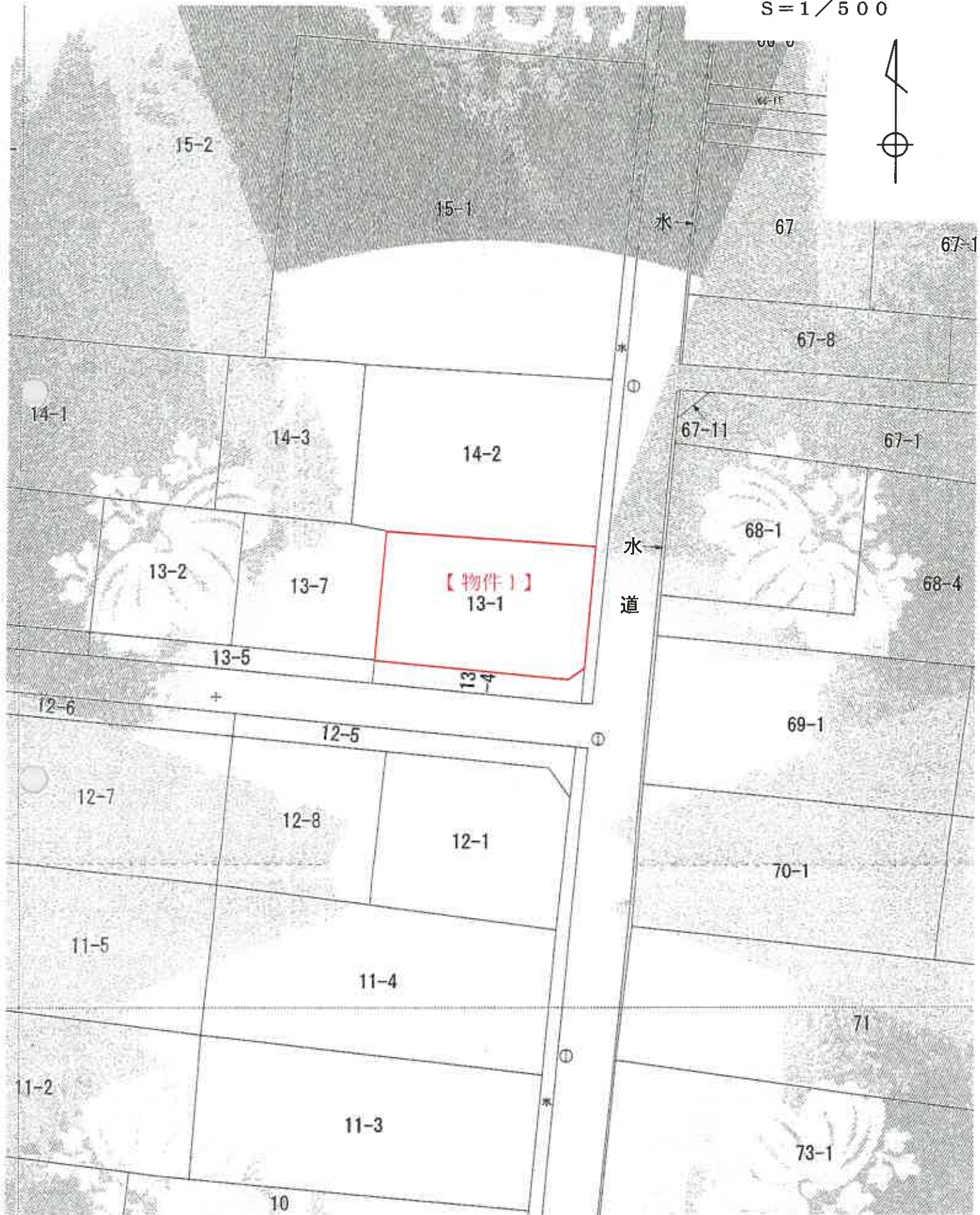




公 図

(法第14条第1項地図)

S=1/500



068472

前 13-1

13-1
後・新 13-4

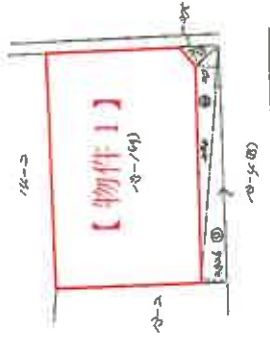
地 番

13-4

地籍測量図
土地所在図

土地の所在

角田市 戸倉 字 戸倉町



13-4

$$\begin{aligned} ① & 14.2 \times 10.4 = 147.68 \text{ m}^2 \\ ② & 14.2 \times 10.4 = 147.68 \\ ③ & 14.2 \times 10.4 = 147.68 \end{aligned}$$
$$\frac{147.68}{3} = 49.2267$$

$$\begin{aligned} 14.2 \times 10.4 &= 147.68 \text{ m}^2 \\ ④ & 14.2 \times 10.4 = 147.68 \\ ⑤ & 14.2 \times 10.4 = 147.68 \end{aligned}$$
$$\frac{147.68}{3} = 49.2267$$

作製者

囑託者

縮尺 1/500

13.5.10.15

※法務局備付図面をA4に縮小

226745

各階平面図

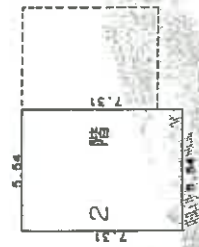
建物平面図

家屋番号	13-1 の2
敷地の所在	角田市佐倉子佐倉町13番地1



床面積

$$\begin{array}{r}
 5.54 \times 7.31 = 40.4974 \\
 - 4.75 \times 6.20 = 29.4500 \\
 \hline
 69.9474\text{m}^2
 \end{array}$$



床面積

$$\begin{array}{r}
 5.54 \times 7.31 = 40.4974\text{m}^2
 \end{array}$$



作製者

縮尺 1/250

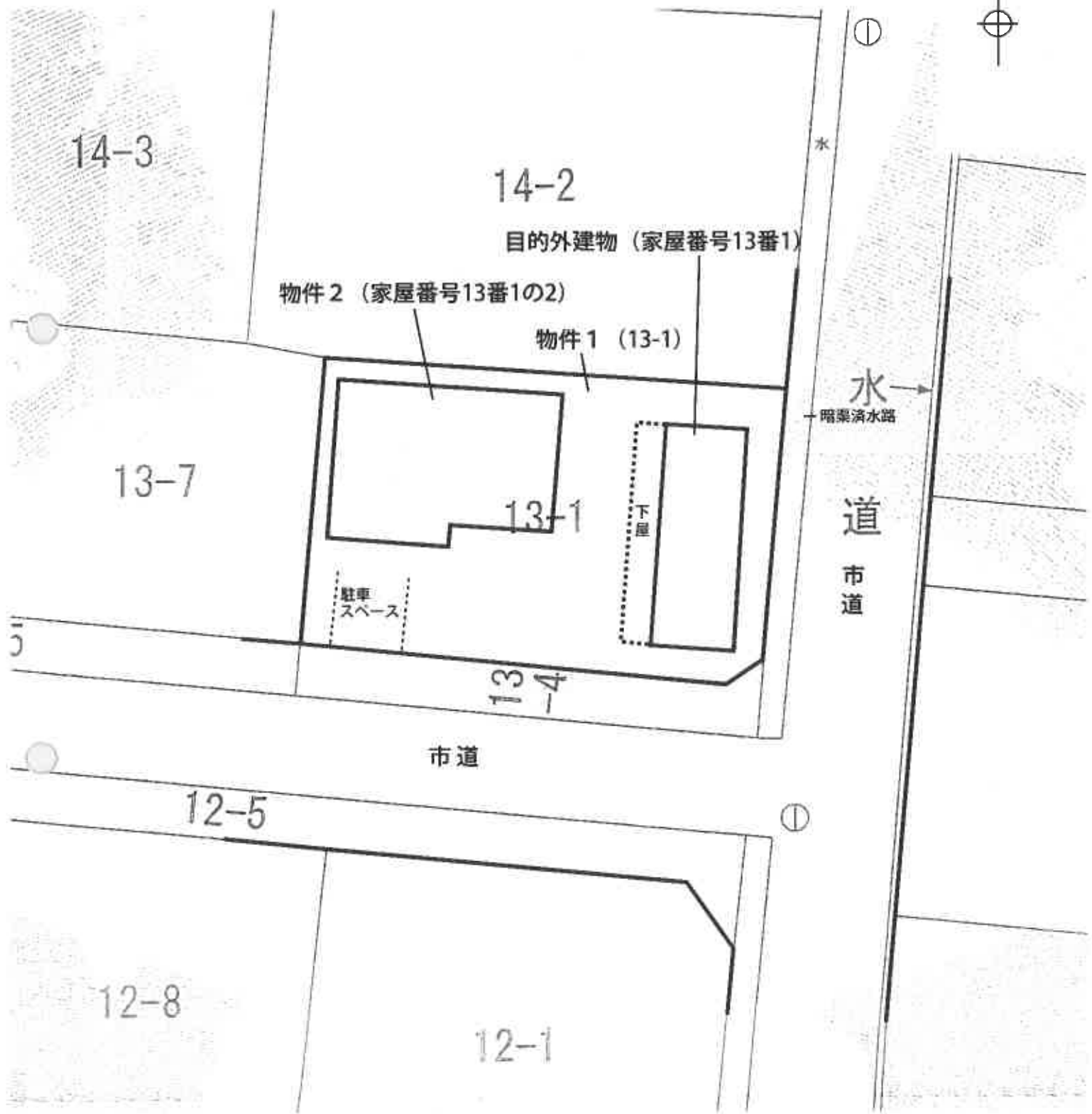
申請人

縮尺 1/500

※法務局備付図面をA4に縮小

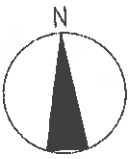
土地建物位置関係図

S=1/250

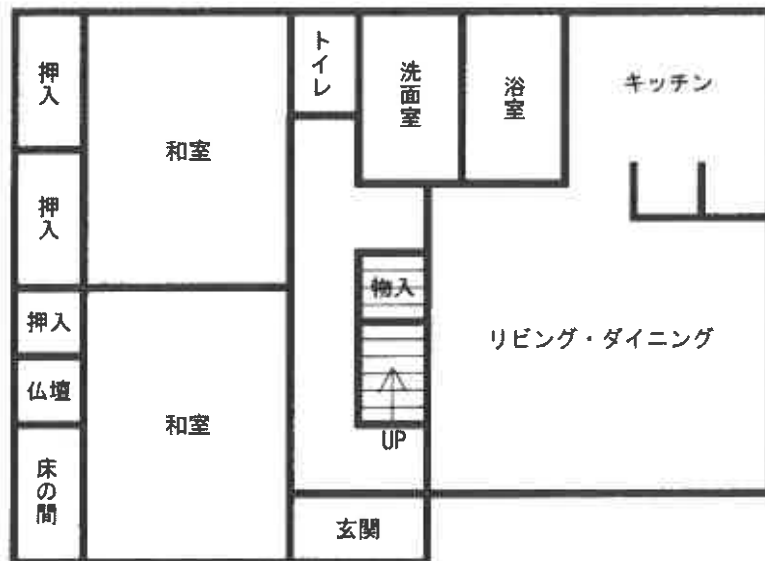


建物間取図

S=1/100



1 階



2 階

